

## 令和3年度 第2回小平市図書館協議会要録

- 1 日 時 令和3年9月29日(水) 午後2時から3時30分まで
- 2 会 場 中央図書館 3階視聴覚室
- 3 出席者 委員： 11名(欠席1名)  
事務局： 中央図書館長、館長補佐兼庶務担当係長、  
サービス担当係長、資料担当係長、歴史公文書担当係長、  
小川西町図書館長(計6名)
- 4 傍聴者 なし
- 5 配付資料
  - ・小平市立図書館行事等の報告と今後の予定 (資料No.1)
  - ・月別館別貸出状況 (資料No.2)
  - ・広域利用市別貸出状況 (資料No.3)
  - ・第4次子ども読書活動推進計画 令和2年度進捗状況 (資料No.4)
- 6 議事等
  - (1) 報告事項
    - ① 図書館運営状況について
      - ・小平市立図書館行事等の報告と今後の予定について(資料No.1)
      - ・夜のおはなし会、高校生向けの図書館ボランティア体験、夏休み家族一日図書館員体験は中止。
      - ・音訳者講習(8月3日)、教員研修の受け入れを大沼図書館、花小金井図書館、小川西町図書館などで感染症対策を行いながら実施した。音訳者講習会は今後10月28日、11月9日に開催を予定している。
      - ・オンラインでの行事として、8月9日に「かがくあそび、セミの世界」、9月16日に、なかまちテラスティーンズ委員会をZOOMで開催した。
      - ・8月21日から10月20日まで中央図書館2階の展示コーナーにおいて、SDGs展示を実施。10月27日からは池田正孝氏追悼展示を中央図書館にて実施予定。
      - ・9月21日のおはなし学習会は中止した。おはなし会の再開に向け、10月19日におはなし学習会の開催を予定。
      - ・小学校に図書館職員が出向くブックトークや出張授業については、10月以降順次開催。
      - ・このほか、小平市立図書館所蔵の古文書に触れることを目的として、図書館のホーム

ページ上で、8月18日から「ネット DE 古文書講座」を開設した。ホームページ上に掲載した「問題」と「解説」から成る読み物を公開。基礎編・実践編（レベル別）のうち、現在基礎編のみが公開中。今後随時更新予定である。

・月別館別貸出状況（資料No.2）

令和3年度は、5月31日までの臨時休館の影響により、5月の貸出資料数が落ち込み、8月になってから前年度（令和元年度）8月の13万5千点を超えた。

登録者数は例年に比べてさほど伸びていない。貸出者数は8月に入り伸びてきた。

・広域利用市別貸出資料（資料No.3）

他市登録者による貸出しは、前年と比べてほぼ同様である。

② 市議会9月定例会の報告

・人事案件として、教育委員の三町章委員の任期満了に伴い、再び三町氏が教育委員に任命された。

・一般質問では、26人の市議会議員から計57件の質問中、図書館に直接関係する質問は福室議員の「(仮称)小平まんがぱーくをつくろう」の1件であった。令和7年をピークに市の人口が減少に転じていく推計の中、立川市のまんがぱーくのような現役世代に刺さるコンテンツを充実する必要があるという質問主旨である。教育長の答弁として、立川まんがぱーくは、立川市子ども未来センターの指定管理者として選定された事業者が独立採算の事業として運営している。立川市が指定管理者管理運営状況評価表としてホームページで公表している情報では、立川まんがぱーくの令和元年度の利用者数は10万358人。立川まんがぱーくは、まんがや絵本以外の書籍を置いていないため、読書や調査・研究への発展性という点では、教育的な価値は限定的であると考えている。小平市にも仮称まんがぱーくをつくることへの見解については、教育委員会として、図書館法で規定された公立図書館を設置し、幅広く資料を収集して教育と文化の発展に寄与しているため、特定の資料に特化した施設を設置する考えはない。

③ 図書消毒器の導入について（資料なし）

・9月補正予算の中では、中央図書館の1台分の図書消毒器の予算が計上され、9月13日の市議会の総務委員会で審議が行われた。9月30日の本会議で採決される予定で、その後、年内の設置を目指している。

④ 第4次小平市子ども読書活動推進計画 令和2年度進捗状況（資料No.4）

・本計画は「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき策定され、「小平市教育振興基本計画」や関連する個別計画との整合を図りながら、小平市における子ども

読書活動の推進に向けた施策の基本的な方向を示している。

計画の目的は、0歳から18歳までの子どもの読書活動を推進するために、家庭・学校・地域・図書館等が連携し、小平市における子どもの読書環境の整備を総合的、計画的に推進することである。

計画の対象期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間で、令和2年度は本計画の初年度であった。

本計画では、全部で42の施策項目を掲げ、これらを「家庭」「学校等」「図書館・地域」に分けて取りまとめている。

3ページからの「家庭における読書活動の推進」における令和2年度の特徴的な事項としては、No.1の「乳幼児とその保護者へのサービス」で、短い滞在時間で本を効率よく選んでいただけるよう、育児関係の本をパックにして貸出をする「子育て応援セット」を作成した。同じく3ページ、No.2の「ブックスタートの実施」では、3・4か月児健康診査時に絵本と赤ちゃん絵本リスト、図書館の利用登録申込書をセットにして手渡した。コロナ禍以前は対面で絵本の読み聞かせも行っていたが、感染予防のため読み聞かせは中止した。

4ページのNo.4「これから子育てをする方へのサービス」では、「プレパパ・プレママおはなし会」の開催を検討したが、感染拡大防止のため中止した。

6ページからの「学校等における読書活動の推進」では、No.4の学校における図書館資料の活用で、図書館から調べ学習用図書の貸出を実施したが、学級文庫への貸出は学校の臨時休業や図書館の臨時休館の影響で中止した。

9ページからの「図書館・地域における読書活動の推進」では、10ページのNo.6、子どもたちにとって魅力ある図書館の環境整備において、中学生・高校生を対象とした「なかまちテラスティーンズ委員会」をリモートで開催し、委員の中高生たちが、大賞に選んだ本の作者の方とオンラインで交流会を開催し、読書に対する興味や関心の高揚に寄与した。

計画の検討体制と今後の予定について、令和2年度の進捗状況の報告及び情報共有を令和3年8月に市内の小平市子ども読書活動推進計画検討委員会（書面開催）において行った。今後、ホームページで公表する予定である。

## ⑤ その他

図書館職員の新型コロナウイルスの感染について、令和3年9月22日（水）に、図書館に勤務する職員1名が、新型コロナウイルスに感染していることが確認された。

- ・保健所では、当該職員の勤務状況等の調査の結果から濃厚接触者は無しと判断。
- ・開館は通常どおり。
- ・市や図書館のホームページで公表している。

(報告事項への質疑・応答)

- 委員：第4次子ども読書活動推進計画進捗状況7ページ、学校図書館協力員の名称を学校司書へ変更する記載が数か所あるが、実現の可能性はあるのか。
- 事務局：これから調整を行う。進展があれば報告したい。
- 委員：単なる名称変更だけで終わらず、実質的に学校司書としての役割が果たせるよう、取り計らって欲しい。
- 委員：第4次子ども読書活動推進計画進捗状況10ページ、ティーンズ委員会となかまちテラスティーンズ委員会の関係はどうなっているのか。
- 事務局：基本的に同じものである。
- 委員：他の図書館でもティーンズ委員会はあるのか。
- 事務局：現在、仲町図書館のみである。
- 委員：他の図書館への展開予定はあるのか。
- 事務局：分散して実施するかは検討が必要である。
- 委員：ティーンズ委員会等をリモートで行っているが、中学生は家庭からリモートで参加する環境は整っているのか。また、音訳ボランティア以外のボランティア活動は、現状どうなっているか。
- 委員：ティーンズ委員会はリモートで3回行った。事前に環境があるかどうかを確認したところ、可能であることがわかったので全て自宅から参加した。今回、市内中学高校の5校から生徒が参加している。ティーンズ委員会は各図書館で開催するよりも、広く参加者を集めるほうが交流になり良いと思う。
- 委員：各家庭にネット環境はあるのか。ない場合は配慮がなされているのか。
- 委員：ティーンズ委員会については、ネット環境がない場合には学校から参加することも考えている。
- 事務局：音訳ボランティア以外のボランティアは、新型コロナウイルス感染症予防に配慮し順次活動を再開している。
- 委員：図書消毒器の価格（予算額）と今後の運用は。
- 事務局：図書消毒器について、今回は1台の予算措置で1,309,000円である。運用としては中央図書館1階カウンター付近に配置し、本を借りた方が自身で使用する運用をしたい。通常、小平市立図書館の本は返却後にアルコールで拭き取り清掃をしているが、それとは別に利用者自身で安心するために使用してもらおう。全ての本が紫外線照射されるものではない。
- 会長：何台、導入されるのか。
- 事務局：1台である。
- 委員：紫外線照射による本の劣化についての見解は。
- 事務局：日本図書館協会の見解では、紫外線照射により紙が劣化するので推奨はしないとの

ことである。この見解に基づき図書消毒器を導入しない市もあるが、一方で利用者からの要望も高い。

委員：運用として、図書消毒器のそばに、資料の劣化につながるので長時間の照射はおやめください等の掲示をして、必要最低限、気になる方だけに使ってもらえるような運用にしてはどうか。図書館が資料を傷める恐れのある機器を推奨しているように思われても困る。

会長：小平市立図書館の本は、返却時に常にアルコールで清掃していることをきちんと周知し、それでも消毒を希望される方には図書消毒器を使ってもらおうとよい。

本のアルコール清掃を行っていることの周知が今までどこまでなされていたか。周知がされていなかったのではないか。安心して図書館を使ってもらえるように、返却時に丁寧にアルコール清掃がされていることを市民に周知することが先なのではないか。

事務局：アルコールによる図書清掃は、小平市では昭和 51 年頃から実施している。ポスターや図書館だより等での周知を検討したい。

委員：図書館の利用統計について。小平の人口が増加する中で、一昨年と比較し、貸出数の増減等でどのような傾向があるか。地域ごとの特徴はあるか。

事務局：小平の人口は現在も微増している。貸出数は、年々減少傾向である。小平市も含めて全国的に最近 5～10 年は利用が減少傾向にある。原因のひとつとして、電子媒体の普及により利用者の情報との接し方が変化してきたことが考えられる。今後急激に利用が上昇することはないと考えている。電子書籍を導入している自治体もあるが、それで解決する問題ではないと思う。情報収集を続けたい。

市内の地域性で言えば、花小金井周辺は人口が増加している。図書館の利用状況を見ても、花小金井図書館の利用割合が年々増し、貸出数が中央図書館の 3分の2に迫ってきている。今後はニーズに対応すべく児童書を強化する等の戦略を考えていきたい。

委員：第 4 次子ども読書活動推進計画進捗状況は、ホームページに載っているか。現在、第 3 次までしか載っていない。

事務局：確認のうえ、載っていなければ掲載したい。

委員：第 4 次子ども読書活動推進計画進捗状況の 4 ページ、これから子育てをする方へのサービスについて、具体的な内容は。また、保育園に対して、先生向けの絵本の読み聞かせ講座等をやる予定はあるか。

さらには、第 4 次子ども読書活動推進計画の内容ではないが、ハンディキャップの宅配サービスについて、介護保険の要介護 1 の方は宅配サービスが受けられるか。認定を受けていない方でも、例えば妊婦など図書館に来るのが難しい方にもサービスを広げてもらいたい。

事務局：子育てをする方へのサービスについては具体的な企画はまだ挙がっていない。方向

性としては、オンラインで ZOOM を活用したイベントなどが考えられる。

保育園との関係では、現在コロナ禍で職員等が保育園に訪問しにくい、状況をみながら保育課と連携していきたい。

委員：図書館から保育園に対して、活動の推進についてのアプローチを積極的にしてほしい。

事務局：内容にもよるが、部署間の連携は必要である。

委員：小平市の人口の約 5% 近くは外国人であり、外国人の子どもも多い。そのような中で、外国に由来のある子どもたちへの取り組みや支援が知りたい。

事務局：図書館の利用案内を数か国語で作成している。外国語の書籍は入手が難しく、種類も少ない。電子書籍を検討する中で、多文化共生の観点から外国人にも情報提供ができるようにすることが課題である。

委員：公立小学校でも外国籍の子どもが増えている。学校としては、日本語の理解が難しい子どもへの情報提供や、おすすめ本の紹介リスト等があると助かる。

事務局：外国籍の子どもに、滞在している国の言葉をやさしく教えることについては、国際交流協会と連携をとりながら研究していきたい。

会長：外国語の本について、言語別、学齢別のリストを作るだけでもよいと思う。

事務局：やさしい日本語の本を置くことも一つの方法である。

委員：第 4 次子ども読書活動推進計画進捗状況の 11 ページ、情報リテラシーの支援として、「ステップアップレポート作成支援講座の実施」があった。この講座は完成度が高く、とても評判が良かったと聞いている。今でもユーチューブ等で見る事が可能か。

事務局：ZOOM で開催したが、この講座について録画は行っていない。今後、講演会等で人数の制約がある場合に、ユーチューブ等を活用して広めていくことも検討したい。

会長：色々な方法を考えてもらいたい。

委員：特別な支援を必要とする子どもたちへの支援について、市内の NPO 法人や大学（例えば津田塾大学のインクルーシブ教育）などと情報交換や連携をしてもらいたい。図書館だけで努力するよりは色々な情報が入り、支援の層が厚くなると思う。

委員：今後の利用統計のあり方について。全国的に図書館の貸出数が減少するなか、図書館が必要な予算をきちんと獲得するために、貸出数で成果を図るといったやり方は厳しいのではないか。図書館がどのように利用されているか、利用され得るか、また滞在時間等を把握できる体制を整え、貸出数は減っているが図書館の活用は多様化していることを可視化し、証明することも必要だと思う。プライバシーの課題はあるが、機械的に利用者数等を把握できればよいと思う。

事務局：現状では、貸出数は把握できる。他市では本に IC タグをつけてゲートを通過した人数を把握するところもある。機材が普及すればそのような統計も可能になるだろう。

- 委員：今であれば検温の機械を統計に使えるだろうか。
- 事務局：性能の良いものならできるかもしれない（現状はできない）。
- 会長：図書カードと連動し、入退館を把握できるとよい。現状では仲町図書館がそのようになっているのではないか。
- 事務局：仲町図書館は出入口にゲートがあり、ゲートを通過した人数は把握できる。ただし、複合施設のため公民館の利用者との区別ができない。
- 会長：やはり入館ゲートを使うのが一番統計はとりやすいが、予算（経費）がかかる。
- 委員：ゲート設置だと数百万円かかるのではないか。スマホカメラ等、安価な手段で簡単にできるものがあれば市内図書館でやってみるのがよい。
- 委員：図書館での教員研修の受入れについて、内容を教えてほしい。また、図書館資料を利用した調べ学習は、数値だけみると小学校が多く、中学校の数が少ないが、その理由は何か。
- 事務局：教員研修では、経験 10 年程の教員を対象に図書館業務を体験してもらっている。内容は、通常の図書館職員が行っている業務である。カウンター業務や本の排架・整架、本の清掃等を数日間体験する。
- 委員：調べ学習について。小学校は、発達段階として児童一人ひとりが同じ資料・教材を持っていないと指導や授業展開が難しいといった特徴がある。そのため、一度に同じ本（資料）を何十冊も図書館から借りることになる。結果として、調べ学習の貸し出し図書冊数は小学校では膨大な数になる。一概に中学校の利用が少ないということではない。
- 委員：中学校の特徴として、図書館の資料を使う教員と使わない教員の差が激しい。司書教諭連絡会（研修）が年 1 回あるが、内容は情報交換にとどまり、自己紹介等で終わってしまう現状がある。公立図書館の使い方、便利さを熟知する教員は少なく、学校で広めることもできない。そのようなことから教員の研修は必要だと思う。教員研修を所管する指導課には、教員研修の拡充を図ってもらいたい。
- 委員：小平に着任する新任教員は、小平の土地に慣れるために、民具庫や文書（もんじょ）に触れて感覚を養う必要がある。図書館の使い方も教わる必要があるだろう。なお、図書消毒器は効果が低いとの見解もあるので、予算の使い道は検討して欲しい。
- 会長：先ほどの司書教諭連絡会について、図書館からの参加はあるのか。
- 事務局：図書館からも参加している。その時々テーマによって対応する内容は異なる。確かに、図書館の使い方を周知する良い機会である。
- 会長：学校、図書館、教育委員会がそれぞれ個別に業務をすすめるのではなく、横の連携を取るべきだが、現状では連携がされていないのではないか。校長会等の場を活用して、図書館から情報発信するべきである。また、図書館の中でそれぞれの課題を検討するグループ（プロジェクト）はあるのか。図書館の課題の解決を図るような

仕組み、体制はできているのか。

さらに、学校司書の名称変更についても、いまだ進んでいない。名称変更にむけた検討や庁内調整がなされたのか疑問である。

事務局：今後、関係課と調整していきたい。

会 長：館長だけではなく、職員自らが動くようにしてほしい。

委 員：No 2 の館別貸出数の定義について。これは、自館の資料を貸し出し数なのか、他館から取り寄せた資料も含むのか。

事務局：他館から取り寄せた資料は、貸し出しを行った館の積算に入る。

委 員：どの館に何の本を、どのくらいの数を置くのか、基準があれば教えて欲しい。

事務局：資料の収集分担が館ごとにある。各館に集中的に集めるテーマがある。

委 員：どの館が何のテーマを集中的に集めるかは公開しているか。

事務局：インターネット上で公開している。

委 員：ティーンズの本など、1冊しか購入しないものは、どのように配分しているのか

事務局：児童担当者の会議の中で話し合い、シリーズの特性なども勘案して決めている。

委 員：令和元年度の図書館事業概要で、図書館協議会は年6回開催と記載されているが、令和2年、令和3年は5回になった。今後6回に戻す予定はあるのか。

事務局：令和4年度以降は、図書館としては6回を目指していきたい。

委 員：同じく令和元年度の図書館事業概要の19ページでは、蔵書データの整備について「現在の書誌データ（資料の署名・著者名・出版社名などの目録上の記録）には、同一の書誌が重複して登録されているものがあるため、それらを随時訂正及び統合して書誌データの整備を進めました。また、簡易な書誌データは、より詳細で検索しやすいデータに訂正しました。」とある。この内容を説明して欲しい。

事務局：平成に入った頃までは、職員が手入力で書誌データを入力していたため、誤って二つ入力し、データが重複することがあった。それを一つに統合し、整理していく作業である。

委 員：改版した本はどうなるのか。

事務局：改版前のデータと改版後のデータを統合する。

委 員：令和元年度の事業概要の22ページ、一般書分類別所蔵資料率のグラフの中でその他が12%とある。これは、雑誌の付録など、図書の分類に入らないものを指すのか。

事務局：雑誌の付録等については登録していない。なかには附属資料だけ登録しているものもあるが、のちほど確認する。

委 員：雑誌の付録におもちゃがついていると、雑誌と一体で登録されるのか、おもちゃだけを登録するのか。

事務局：雑誌の付録は登録していない。



(2) 協議事項

なし

(3) その他

①協議会のオンラインの開催について

事務局：今後を見据えてオンラインでの開催を検討したい。

会 長：了承した。

②古文書について

委 員：古文書は正確には、室町時代までのものを古文書（こもんじょ）と呼び、江戸時代以降のものは古文書とは呼ばない。文書（もんじょ）というので参考としてもらいたい。

③図書館見学について

委 員：協議会委員を対象とした図書館見学を希望する。

事務局：協議会終了後に館内を案内することは可能。その他の日でも構わない。

会 長：次回協議会終了後に、見学会の設定をお願いします。

事務局：11月11日（木）協議会終了後に設定する。